

平成 25 年 8 月 30 日

各 位

株式会社足利ホールディングス

自己株式（第 1 種優先株式）の取得および消却に関するお知らせ

株式会社足利ホールディングス（社長 藤澤 智）は、平成 25 年 5 月 31 日開催の取締役会決議により設定した自己株式（第 1 種優先株式）の取得枠に基づき、自己株式（第 1 種優先株式）の取得を行うとともに、取得する自己株式（第 1 種優先株式）について、会社法第 178 条に基づき消却を行うことといたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式（第 1 種優先株式）の取得および消却の内容

(1) 取得および消却する株式の種類	第 1 種優先株式
(2) 取得および消却する株式の数	10,000 株
(3) 取得価額	1 株につき 2,583,884.94 円
(4) 株式の取得価額の総額	25,838,849,399 円
(5) 取得・消却日	平成 25 年 9 月 9 日（月）

※取得価額は、第 1 種優先株式 1 株当たりの払込金額相当額 2,500,000 円に、経過配当金相当額 83,884.94 円（第 1 種優先配当金の額 189,000 円に、平成 25 年 4 月 1 日から取得日（平成 25 年 9 月 9 日）までの日数（初日および取得日を含む）を乗じた金額を 365 で除して得られる額（円単位未満小数第 3 位を切上げ））を加算した額となります。

2. ご参考（当社の発行済株式の状況）

株式の種類	発行済株式の数	
	取得・消却前	取得・消却後
普通株式	2,700,000 株	2,700,000 株
第 1 種優先株式	20,000 株	10,000 株
第 2 種優先株式	10,000 株	10,000 株

以 上

【本件に関するお問い合わせ先】

経営企画部 小林、大塚 Tel (028) 626-0401、0537